

令和3年11月1日

貸し館を利用される皆さまへ

緊急事態宣言の解除に伴い、神奈川県実施方針が改定された事を受け、貸し館の利用内容を一部変更致します。

①新規予約受付

・11/1(月)より、新規予約は通常通り開始いたします。

※団体Ⅰ(2月分)、団体Ⅱ(1月分)

②開館時間について

・月曜日～土曜日：午前9時から午後9時

※午後6時以降、施設利用の予約のない場合は閉館となります。

・日曜日、祝日：午前9時から午後5時

・夜間利用については、事前にお問い合わせください。

※福祉・保健に関する相談窓口(地域包括支援センター)は

午前9時から午後5時まで(変更はありません)

③実施対象期間 (令和3年10/25(月)～11/30(火))

※横浜市の方針に変更がなければ、12月以降も継続となります。

※引き続き、感染対策(マスクの着用、検温、手指消毒、室内換気・ソーシャルディスタンスの確保)を実施していただく事が利用条件となりますので、

ご理解とご協力の程、よろしくお願いいたします。

※尚、感染対策が十分に実施できない場合もあるかと思っておりますので、その際はご相談ください。

日下地域ケアプラザ 所長